

第6節 避難所における管理運営体制の確立

～地域住民による自主運営～

1 計画の目的

避難所の開設から運営まで、混乱なく秩序ある運営を行うため、平常時から避難所開設・運営訓練を通じて、避難所開設・運営方法を習熟し、地域が主体となる運営組織を形成します。

また、避難所を開設する学校等の施設との連携も深め、地域、区役所、避難所施設の3者が協力し円滑な避難所開設・運営が進められるよう相互協力体制を構築します。

2 平時の取組み

区役所の平時の取組み	区民の平時の取組み
<p>1 避難所施設の鍵の保管 夜間や休日でも避難所施設の鍵が開錠できるよう、区役所と地域で避難所施設の鍵を保管します。</p> <p>(1) 区役所 各避難所施設の鍵 1セット (門の鍵・講堂の鍵・備蓄倉庫の鍵・シャッターの鍵)</p> <p>(2) 地域 地域内の避難所施設の鍵 3セット (門の鍵・講堂の鍵・備蓄倉庫の鍵・シャッターの鍵)</p> <p>2 非常時の連絡体制の構築 夜間や休日に災害が発生した場合の避難所施設の管理者と連絡体制を構築します。</p> <p>3 避難所開設・運営物品の保管 避難所開設・運営に必要な物品を避難所施設の備蓄倉庫に保管します。</p> <p>4 避難所開設・運営訓練実施の支援 地域の避難所開設・運営についてのワークショップや学習会等を開催し、避難所の運営方法や運営組織の形成に向けた支援を行います。また、避難所施設管理者にも訓練参加を働きかけ、地域、区役所、避難所施設3者の相互協力体制を構築します。</p> <p>5 各避難所施設担当職員の選任 各避難所施設に2名の担当職員を選任し、災害発生時は直ちに各避難施設に派遣できる体制を整えます。</p> <p>6 避難所施設までの案内表示 避難所施設周辺の電信柱に、避難所施設までの案内表示を設置します。</p>	<p>1 地域の避難所施設の確認 地域の避難所施設を確認しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 避難所施設の場所 <input type="checkbox"/> 避難所施設までの避難経路 <input type="checkbox"/> 避難所施設の鍵の保管者 <input type="checkbox"/> 備蓄倉庫の場所 <p>2 避難所開設・運営訓練の実施 地域の避難所施設で(定期的に)避難所開設・運営訓練を行いましょう。</p> <p style="text-align: center;"> </p> <p>3 避難所運営方法の確立 地域の避難所施設での避難所開設・運営方法を確立しましょう。</p> <p style="text-align: center;"> </p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 避難所の運営組織を形成 <input type="checkbox"/> 避難所のルールの作成 <input type="checkbox"/> 避難所施設の設置予定場所の決定

3 災害時の行動（災害応急対策活動）

区役所の災害応急対策活動	区民の災害応急対策活動
<p>1 避難所施設と連絡調整 避難所開設に向けた避難所施設の管理者と連絡調整を行います。</p> <p>2 避難所施設担当者の派遣 各避難所施設に担当職員 2 名を派遣し、避難所施設管理者、避難所の運営組織と協力しながら避難所の開設・運営を行います。</p> <p>3 救援物資の調整・調達 各避難所施設の担当職員と連絡を取り合い、避難所運営に必要な生活物品や食糧品等の救援物資を集約し、市災害対策本部に要請します。また、東淀川遊技業組合に保有する食料品・飲料水等の物資の供給を要請します。 *救援物資は原則各避難所に届けます。 *救援物資の支給対象者は、被災者全員です。</p> <p>4 救援物資の配送 社団法人大阪府トラック協会河北支部東淀川運輸協議会に救援物資配送の協力を依頼し、区役所に届く救援物資を各避難所に配送します。</p>	<p>1 避難所施設の安全確認 避難所施設が安全かどうか確認します。 <input type="checkbox"/> 建物損壊状況の確認 <input type="checkbox"/> 火災発生状況の確認</p> <p>2 避難所施設の鍵の開錠 避難所施設の避難所開設に必要な部屋等の鍵を開錠します。 <input type="checkbox"/> 正門（通用門）の鍵の開錠 <input type="checkbox"/> 講堂（体育館）の鍵の開錠 <input type="checkbox"/> 備蓄倉庫の鍵の開錠 <input type="checkbox"/> 避難所運営に必要な他教室等の鍵の開錠</p> <p>3 避難者の把握 避難所施設に避難している避難者の名簿等を作成し、誰が避難しているのか把握します。 <input type="checkbox"/> 避難者受付を設置 <input type="checkbox"/> 避難者受付で住所、氏名等を収集 <input type="checkbox"/> 避難者名簿作成</p> <p>4 避難所の運営 避難所の運営において、男女共同参画を推進するとともに、高齢者、障がい者、男女のニーズの違い等、多様な視点に配慮する。</p> <p>5 情報掲示 災害情報や避難者情報、避難でのルール等を掲示し、多くの避難者に広報します。</p>
	
	<p>6 救援物資の配給 区職員、避難所施設管理者と協力しながら、市災害対策本部から届けられる救援物資等を被災者に対して配給します。 *救援物資の支給対象者は、被災者全員です。</p>